

○議長（堀内春美さん）

日程第2 一般質問

質問の通告者は6名であります。

これから通告順に一般質問を行います。

それでは通告1番 1番 宇田川朱恵さんの一般質問を行います。

1番 宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

それでは、通告どおり一般質問をさせていただきます。まず大きい1つ目、鳥獣害についての質問となります。富士川町鳥獣害計画が令和8年度に新たな策定となることもありまして、現在令和7年度ですので、現在の進捗や新たな課題などをお伺いしたいと思います。

では、まず（1）の質問になります。町は令和7年度現在、富士川町地域特有の課題についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

産業振興長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。本町は、全体面積の8割以上を占める豊かな森林に囲まれており、人間の生活圏のすぐそばに野生鳥獣の生息域が存在しているため、鳥獣被害を受けやすい環境にあることが地域特性を踏まえた課題として挙げられます。町ではこうした課題を踏まえ、鳥獣被害防止計画を策定し、各種事業を進めております。この計画の遂行にあたっては、関係法令に基づき鳥獣も自然環境を構成する一つの要素と捉える中で、人々の暮らしや産業活動との調和を保ちながら生物の多様性を確保していくことが求められております。

こうしたことから、町では生態系のバランスを考慮した鳥獣の捕獲活動と、農地への鳥獣の侵入を防除するための対策に取り組んでおり、今後もこの二つを柱に鳥獣被害防止対策を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

今のお話で、防除と捕獲の両輪で進めていくということがわかりました。

そこでですね（2）質問になるんですけども、現状において対策の効果はあったのか、また具体的にぜひ鳥獣種でお答え願いたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 井上勝彦君。

○土木整備課長（井上勝彦君）

ただいまのご質問にお答えします。本町ではイノシシ、シカ、サルによる鳥獣被害対策として、平成18年度から県営土地改良事業を活用し、町内18地区において約40kmにわたる鳥獣害防止柵を設置してまいりました。

こうした事業実施後に行ったアンケートでは、耕作地での被害面積が整備前に比べて2割程度に減少したとの回答があったところです。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

再質問になりますけれども、先ほど2割減少したということで非常によかったと思うんですけども、このアンケートっていうのをちょっと具体的に、どのようなアンケートか教えていただけますか。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 井上勝彦君。

○土木整備課長（井上勝彦君）

アンケートにつきましては、各地区に鳥獣害防止柵を設置した後に耕作者に対して行ったアンケートの結果となっております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

わかりました。もう一つ再質問になるんですけども、サルの被害ですね。サルは特に学習能力や身体能力が非常に高く、なかなか防げないという声を聞いております。その対策についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 井上勝彦君。

○土木整備課長（井上勝彦君）

鳥獣害を設置する際に、サルが木から木に移れないよう3mずつ、計6mの範囲を伐採しております。また、サルが柵を乗り越えられないよう、柵の上部に電気を通す対策をして努めております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

そのような形で防除していても、やっぱりサルがどうしても農地に入ってしまうことがまだあるということでしょうか。

次に再質問なんですけれども、他の鳥獣ですね。鳥獣害の捕獲、今サル等について答えていただいたんですけどもイノシシとか、シカですね。そのような捕獲の具体的な成果について教えてください。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまの質問にお答えをいたします。鳥獣の生息数を適正な水準に継承させることを目的とした、特定鳥獣適正管理事業を実施しており、この事業による令和6年度の捕獲頭数は、ニホンジカ299頭、イノシシ38頭、ニホンザル60頭でございました。またニホンジカに特化し、農林業被害を軽減させるための事業による捕獲が60頭ありました。いずれの事業も猟友会と連携を図る中で円滑に実施しておりまして、個体数管理において適正な頭数の

捕獲が毎年度実施できている状況でございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

毎年度捕獲数は実施できているけれども、やはりまだ寄せられる被害があるということだと思います。また実際にですね、数が減少しているかどうかというところは、特に調査などは行っていないということかと思いました。

次にですね、もう一つちょっと寄せられた課題で、再質問になりますけれども、ハクビシンなどの小動物の被害が結構最近寄せられています。ハクビシンのような小動物の被害については、対策についてどのようにお考えでしょうか

○議長（堀内春美さん）

産業振興長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。ハクビシンなどの小動物につきましては、ここ数年捕獲実績はございませんが、町内での目撃情報は寄せられております。これらの小動物は狩猟者、農業者、駆除事業者が、町に申請することにより捕獲することができる状況でございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

小動物の場合も目撃ですとか被害の情報の声はあるけれども、申請自体がないので捕獲数もないというふうに理解しました。

では（3）の質問に移ります。現在被害は区からの情報に基づいているということですが、町民の方からもいろいろなところで被害の声を聞きます。これを直接集めて公開することはできないでしょうか。例えばですね、土木整備課で行っているインスタグラム投稿のような仕組みなどができれば、皆さんでどこの地域で被害があってどういう対策をすればいいかっていうことが、町民の方もわかりやすいかと思います。この被害が一元化できる仕組みを作ることができないかについてお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。町では、各地域における野生鳥獣の被害状況を一元的に集約する組織体制として、有害鳥獣対策協議会を設置しております。この協議会には、地域住民の代表として区長の皆さまにも加入していただいております。地域内の被害状況を踏まえた上でのご意見を伺いながら、各種事業を進めております。今後もこうした既存の組織体制を活用し、各地域における被害状況の把握や事業に対する意見集約に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1 番議員（宇田川朱恵さん）

区長さんの方に意見集約をするという形で行っているということだと思いますが、再質問になるんですけれども、町民の方、やっぱり町にはそう簡単に区に相談できる人ばかりではないかと思います。そういう方の相談窓口として、これ実際どのようにしていけばよいのか、お願いいたします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。先ほど答弁いたしました有害鳥獣対策協議会には、区長の皆さまをはじめ農業委員会、農事会長など関係機関の長が組織の構成しております。町といたしましては、地域の状況を熟知した地元の委員にまず相談することが被害の早期対策に繋がると考えております。こうした相談を通じて、地元の委員から寄せられた情報が協議会で集約されることで、より効果的な対策の実施に繋げてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1 番議員（宇田川朱恵さん）

わかりました。ただ町にですね、やっぱり個人の方は一番相談がしやすいかと思っておりますので、相談が寄せられた場合はぜひこういった区のところですかあと相談に乗っていただいて、ぜひ対応はしていただきたいと思っておりますし、またどのような被害が寄せられたかということ、しっかり記録をしていただきたいと思っております。

ではですね、（４）の方に移ります。鳥獣害の農地の被害は、はねだしなどの野菜や果物を畑に捨てることであったり果樹をもぎ取らない、またゴミですね、それを出しっぱなしにししないこと、あと耕作放棄地を作らないことなどでかなり防げると聞いております。反対にですね、こういったことをしないで捕獲ばかりしても全く意味がないということも聞いています。またですね、防護柵の張り方や防護柵を張った中にどこにどんな野菜を植えるかなどの工夫も、非常に害を減らすことができると聞きました。鳥獣害の先進自治体などでは、市町村でまずレクチャー、講義を町民の方であったり関係者の方にして被害を抑える、捕獲よりもその被害を抑えていこうということに注力して成功しています。このようにですね、富士川町でも地域の皆さんへの普及啓発活動が非常に要になってくると思いますが、このことについて町の考えをお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。野生鳥獣による農作物への被害を軽減させていく上で、町民への鳥獣被害に関する知識の普及啓発は大変重要であると考えております。特に、農作物の残渣や放任果樹などが野生鳥獣を農地へ近づける要因となることを踏まえ、適正な農地管理を促していくことが必要であります。また、鳥獣捕獲に関する知識の普及や、防除柵設置の町単独補助制度など、農業者自らが取り組める対策について町ホームページや広報

誌などで周知し、普及啓発に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵）

ぜひお願いしたいと思います。昔といろいろ変化してきていまして、あの食のですね廃棄物などを畑に戻すことで肥料にしたりっていうこともしていました。これがゴミの減量に繋がるということもあったんですけども、原形のまま戻さないようになど広報の方もお願いしたいと思います。

(5)に移ります。耕作放棄地についてなんですけれども、それ自体ももちろん問題ですけども、動物の巣や隠れ家にもなってしまうとも言われております。この耕作放棄地の対策について、町の考えをお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。耕作放棄地の増加が鳥獣の生息域拡大に繋がっているという具体的なデータはございませんが、雑草が繁茂し荒廃した農地は病虫害の発生を誘因するなど、農業生産活動や生活環境に悪影響を及ぼすことから、所有者への適正な管理を促していくことが必要であると考えております。

このようなことから、農業委員会では、農地パトロールの実施や所有者への適正管理の指導、また遊休農地を登録し耕作希望者へのあっせんを行うなど、遊休農地の有効活用を図る取り組みを実施しております。また、町では荒廃状態になっている農地の整地代や新規植栽に係る苗木購入代の補助制度を設けており、こうした制度の有効活用により耕作放棄地対策を推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

様々な対策を挙げていただきましたけれどもですね、この対策が実際に成果を上げているのかどうかというところを、もう少しちょっと具体的にお伺いしたいと思います。再質問をお願いします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。農業委員会では所有者への通知や訪問により指導を行っているところでございます。特に今年度からはできるだけ直接所有者にお会いし、耕作放棄地が周辺に与える影響を伝えていくことに力を入れており、この取り組みの検証を含め今後もより効果的な対策の実施に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

耕作放棄地、多分これから増え続けていくと思うんですけれども、新たな対策として実際にお会いするという非常に大変な努力をされているということがわかりましたけれども、実際、農業委員会の方が所有者に会うということでこれから検証していきますということでしたけれども、今現在成果というかそのあたりはどうなんでしょうか。再質問をお願いします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。今年度以前につきましては通知での指導の方が主だったのですが、今年度から訪問をすることにいたしましてその成果というのは出ている状況でございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

ぜひちょっと続けていただきたいと思います。

(6)に移ります。(5)と同じようにですね、鳥獣害の被害対策として山や森と里山の間には緩衝帯、今バッファーと呼ばれるんですけれども、こちらを置くことが非常に有効と言われています。というのはですね、昔はあの炭焼きの木ですね薪を取る里山などがこの緩衝体の機能を果たしていましたが、現在はここが放置林となって、もう既に森となっています。山と集落が近くなっています。そのためバッファーを作るために管理が必要となりますけれども、集落維持機能が現在減少しておりまして、管理が難しいという声を聞いております。それについて町の考えをお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 井上勝彦君。

○土木整備課長（井上勝彦君）

ただいまのご質問にお答えします。本町の山間地域におきましては、地元からの要望を受けて設置しました鳥獣害が防止柵の周囲が緩衝帯としての役割を担っているところであります。防止柵の設置後の維持管理は、各地区ごとに管理委託契約を結んで対応していただいておりますが、近年は高齢化や人手不足により草刈りなどの作業が困難になつて居る状況です。このため人手不足が特に深刻な地区におきましては、国の交付金を活用した外部委託や作業員の手配など、作業の効率化に繋がる取り組みについて助言し、引き続き維持管理が円滑に行われるよう支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

再質問になりますけれども、先ほど国のお金で外部委託などということでしたけれども、既に行っている地域はあるのでしょうか

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 井上勝彦君。

○土木整備課長（井上勝彦君）

ただいまの質問にお答えします。各地区におきましてはこれまで外部委託したという実績の方は、話は聞いてございません。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

ちょっとこれから大変になってくるかと思いますので、引き続き案などを考えていただければと思います。

では（7）に移ります。鳥獣害問題は防除と捕獲の両輪でしばらくは対応していくこととなると思いますが、捕獲に関しての課題として猟友会の高齢化が全国的に言われています。これについて町の考えをお伺いします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。町では、野生鳥獣の捕獲の担い手である狩猟免許所持者を確保するため、免許取得に要する経費への補助制度を設けております。この制度は、鳥獣被害が深刻化し狩猟者に寄せられる期待が高まる中、猟友会会員の高齢化による担い手不足を解消するため平成28年に創設した制度であります。制度の浸透とともに、町内における新規取得者は徐々に増加しております。また、ここ数年で若い世代の取得が増加したことから、現在の平均年齢は57.5歳で、補助制度創設当初より3歳程度低くなり平均年齢が若くなっております。

こうしたことから、引き続き補助制度の周知に努めるとともに、狩猟に関する知識の普及により、担い手の確保を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

富士川町では猟友会の平均年齢も若返っていて、新規取得者も増加しているということで、担い手の継承が行われているということの様なので非常によかったと思えますけれども、再質問になりますが、農地の被害では、被害が出たときにやっぱりすぐに鳥獣を捕ってほしいというところがあります。適正管理捕獲がやっぱ終わってしまうと、これが非常に2ヶ月ぐらいで終わってしまうということで、何月から始まるのかちょっと定かではないんですが、夏ぐらいに終わってしまうということで、秋の実りの時期にはなかなかその適正管理捕獲は行われないということがあります。収穫期にやっぱ作物を取られてしまっって農業をやめたいという方も多く聞いております。これらのことを防ぐためにもやっぱり農業者の狩猟免許した取得などを進めることが有効かと思えますけれども、町の考えについてお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。農業者みずからが狩猟免許を取得し農地を守って

いくことは、農業被害を防ぐ上で非常に有効であると考えております。また免許を取得した農業者が猟友会に加入することで、地域への捕獲活動の活性化に繋げてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

ぜひ、ちょっと奨励の方をしていただければと思います。全国的にもですね最近の新聞なんですけれども、鳥獣害の増加ということで社会課題を解決したいという思いで免許を取得する人が増えているという記事がありました。ただ一方、猟友会の皆さまに関しましても、他の仕事をしながら兼務ということで行ってくださっているということも聞いておりますので、これからですね公務員の方でハンターというのも聞いてますのでそれぞれの調整をしながらもどういった有効的な捕獲がどういったものなのか、常に研究をしていただきたいと思います。

では8番に移ります。食肉や皮革の利用、これは地域おこし、地場産業に使えるという点とあと現在のもですね、豚とか牛の家畜肉の餌が穀物が使われているために食糧不足に対応するということから、できるだけ家畜肉を減らしていこうとして利用できる肉を提供していこうという地産地消ですね、これがあと輸送エネルギーを使わないということからもエコの視点で求められるという観点もあります。しかしながら、こういった鳥獣の肉は安定供給することが非常に難しかったり、高価であったりという現実も聞いておりますが、このあたり町の考えをお伺いします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。野生鳥獣の農林業被害防止対策が進む中、全国的に鳥獣の捕獲頭数が増加したことに伴い、国の施策として捕獲鳥獣の利活用拡大を図るための事業が進められております。こうした中、本町の狩猟者も捕獲したシカやイノシシについて近隣の食肉加工施設を利用する動きが高まっており、令和6年度には全捕獲頭数に対してシカの約5割、イノシシの約8割が自家消費を含め食肉として利用されているところであります。

町としましては利用可能な施設等の情報収集に努め、狩猟者への情報提供を行うことにより、捕獲鳥獣の利活用拡大を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

再質問になりますが、先ほどシカは5割ということですが、この5割にちょっとどまっている理由というのは何になるのでしょうか。お願いします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。食肉にするためには、捕獲個体の健康状態などの要件があることから引き取られないケースがあります。また捕獲個体を山から搬出することが難しいケースもありまして、その場合には埋設処理をすることとなっております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はいわかりました。珍しいということからやっぱり都会など他県で消費してもらうのも良いと思いますけれども、地元で消費してもらうのが一番だと思います。例えば、給食とか道の駅などで消費されるようになれば良いのかなと思いますので、そちらもあわせて検討していただければと思います。

ではですね（9）に移ります。ICTを活用した最新技術についてお伺いいたします。集落の人口減少により追い払い、あと管理などもですね、わなの管理なども非常に難しい状況にある。また獣がどこから侵入するのか、どの道を通って移動するのかをICTの技術で知ることができると対策も取りやすくなると考えますけれども、これらの技術について町の考えをお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。町では人口減少や高齢化が進み、集落の機能維持に課題を抱える中山間地域において、最新技術の導入により鳥害被害防止対策を強化していくことが必要であると考えております。こうした中、令和6年度から取り組みを行う町内二つの農村RMO協議会は、国の施策であるデジ活中山間地域に登録して最新技術を取り入れた実証事業を進めているところでございます。

町としましては、今後も最新技術の情報を収集し、農村RMO協議会や地域活性化団体等の等との連携により、地域の実情に合った最新技術の導入に向けて研究を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

農村RMOを用いまして自動の草刈り機ですとか、ドローンで消毒などを聞いております。ぜひですね鳥獣害対策でもいろいろと新しいものに挑戦していただきたいと思っております。

ではですね、（10）の方に移らせていただきます。鳥獣害はですね、対策が弱い地域に移動するということが言われてまして、実際にですね東京都であったり鳥取県ですね、この辺りではですね近隣市町村で協議会を作って対策をとっております。鳥獣には町の境などありませんし、また移動距離が非常に長いので有効な対策だと思いますけれども、このことについて町の考えをお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。鳥獣被害を軽減するための捕獲活動は鳥獣の生息数を広域的にコントロールする中で実施していくことが必要であります。そのため、県全体の鳥獣の個体数調整を図る中で県が主体となり鳥獣被害防止対策が進められております。峡南地域におきましても、こうした対策を適正かつ効果的に進めていくため連絡協議会が設置されており、被害対策の推進に取り組んでおります。今後も様々な機会を活用しながら、広域的な視野を持って情報を収集し、近隣市町との連携に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

県の方もやっているということですが、やっぱり一步先んじて、この峡南地域でゼヒタッグを組んでやっていただきたいと思っておりますし、活発に意見交換をしてゼヒその情報をですね皆さんに公開していただけるものは公開していただければ、やっぱり農家の方、林業の方も対策を立てやすいと思うので、ゼヒお願いしたいと思っております。

ではですね、次11に移ります。こちらちょっとパネルを用意しましたのでご覧ください。傍聴席の方は、配布した資料をご覧ください。11番はですね、山林の被害の質問になります。こちらですね楡形山ですね。楡形山の裸山のちょっと下なんですけれども高山植物が食害に遭いそうですね、楡形山を愛する会の皆さんなどの地道な努力で花が回復した現状があります。もう1個の白いネットが張られてる写真なんですけれども、こちらはですね皆伐をしたところに植林をしたんですけれども、こちらのネットを巻いたにも関わらず苗木がシカに食べられてしまっているという状況です。このようにですね、ネットをしないうところはもう荒れ地になっていることもわかりますし、ネットをしたとしてもやっぱり見回りをしたりしないと上手くいかないということがこの写真で明らかになるかと思っております。皆伐をした場所はですね、土砂災害の懸念もありますのでやっば再度植林をしていかなければいけないと思っておりますけれども、これについてですね町の考えをお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。近年、ニホンジカの生息数が増加したことに伴う森林への被害が全国的な問題となっており、本町においても食害が多く見受けられます。

こうしたことから、町では森林整備計画において、植栽木の確実な育成を図るための被害防止対策を講じております。今後も森林整備計画に基づき、防護柵の設置による植栽木の保護措置やニホンジカの個体数を減少させていくための捕獲活動の推進に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

山林でも防除と捕獲の両輪でということだと思っておりますけれども、再質問になりますが、苗

木の育成がですね非常に難しくなっています。林業従事者非常に少ないですね。苗木を再度植えるということも非常に手間がかかってますし、また標高が高い場所で捕獲活動すること、ということも非常に大変だと思います。なので町ですね、皆伐ではなくてぜひ間伐を進めて、苗木を植えなくてもいいようなそういった森林計画にしていくことはできないでしょうか。再質問をお願いします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。ご質問の件につきましては、現在町としての方向性が定まっておらず具体的にお答えすることが難しい状況でございます。今後、町の方向性が定まりましたら適切に対応していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

森林計画などで決められているとは思いますが、やっぱり先んじてうちの町で森林を守っていくということでぜひ先を進んでいただきたいと思っております。

（12）の方の質問に移らせていただきます。（12）の方は中長期の視点になります。今までの質問からも猟友会による捕獲ですね、あと柵の設置、また地域住民の方だけの協力ではなかなか難しいと考えます。温暖化によりですね冬期に生き残る獣が非常に多くなっている現在、やっぱり山林のあり方を考えていかなければいけないと思っております。こども議会でもですね、リニアの建設反対ということで温暖化防止のためにぜひ環境を守ってほしいという意見が出されています。様々な課題のためやっぱりこれからですね、住めなくなる場所が出てくるのが考えられる現在ですね、富士川町がぜひ将来的にも住みやすい地域になってほしいと思っておりますので、未来を担う世代からの意見は非常に大切だと思っております。搬出しづらい、森林がですね搬出しづらい場所は獣の餌となるような、実を落とす広葉樹へ変えていく方が手間もかからず良いのではないかと考えております。広葉樹はですね、鳥獣の食べ物となるだけではなくて紅葉や景観の美しさ、あと多様性などで富士川町が非常に観光地としてよくなり栄えていくということもありますし、またあの生物学的にも生物の多様性を育むこと、あとですね根張りが広葉樹は深いので、土砂災害にも強いということもあります。また広葉樹を使ったですね家具とか薪も実は高価格で非常に売買されるという事実もあります。広葉樹への変化というのは時間がかかると思われましても、30年ぐらいなんですけれども、これあつという間になりますので、現在はですねその上温暖化のために植物の成長も非常に早いと言われておりますので、ぜひ広葉樹の森に変換していくこと、これについて町の考えをお伺いしたいと思っております。

○議長（堀内春美さん）

産業振興長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。近年、手入れがされず荒廃した森林の増加が全国的な問題となっておりますが、森林の持つ多くの機能を発揮させていくことには適切に森林

を整備していくことが必要であります。

こうしたことから、町では森林整備計画に基づき公益的機能を重視した森林整備を進めているところでございます。特に人の手と自然の力を適切に組み合わせた多様性に富む森林の整備は、望ましい森林資源の姿を目指す上で有効であると考えております。しかしながら、こうした森林整備を進めていくには、ニホンジカによる森林被害を防除することが必要でありますので、鳥獣被害防止対策の強化を図りながら、健全な森林の育成を推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

しばらくはやっぱり両輪でということになるかと思えますけれども、ぜひ予算などもかかってくることで未来への投資として森林環境譲与税などもありますので、そういったものを用いてぜひ活用を検討していただきたいと思えます。

それではですね2の方、大きい2の方の質問に移らせていただきます。今年度ですね、地域防災計画の見直しを行うと聞いております。（1）の質問になります。議会でも議会懇談会で地域を回ったときに防災に関する意見、要望などが多く聞かれました。総合計画ワークショップでもたくさんの防災に関する意見が出たと思えます。住民の意見をどのように計画に生かしていくのかをお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。地域防災計画の見直しにあたっては昨年度に実施した第三次総合計画策定の折、町の皆さまからいただいた防災への意見を参考としていくこととしております。さらに計画素案のパブリックコメントを実施し、広く町民の皆さまからご意見をいただくこととしております。また地域防災計画を審議する防災会議には、自主防災組織の対象者に参画いただく他、区長会においても計画素案への意見を伺ってまいります。

こうしたことから、より多くの町民の皆さまの意見を聴取し、地域防災計画の見直しを進めてまいります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

ぜひ多くの地域の皆さんの意見を聞いていただきたいと思えます。再質問になりますけれども、先ほどパブリックコメントを募集するということでしたけれども、このパブリックコメントのちょっとスケジュールなど、ちょっと詳しく教えていただければと思えます。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。パブリックコメントにつきましては計画素案ができたところで行うこととしておりますので、本年度の計画ですと3月までに計画を策定しますので、

2月頃を今のところ予定しております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい、わかりました。ではですね（2）の質問に移ります。現在の地域防災計画を見ますと、長期避難所となるであろう公民館などで耐震がされてない場所が地区公民館として5件あります。これについて町の考えをお伺いします。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。避難所の開設については町の災害対策本部において、地震、風水害、土砂災害など、災害の種別により使用できるかを判断し、安全を確認した上で開設することとしております。

こうした中、地域防災計画では85ヶ所指定避難所として指定しておりますが、そのうち建築年度が古く耐震基準を満たしていないと想定される公民館や集会所は22ヶ所であります。町としては、こうした施設も風水害や土砂災害などでは使用できることから、避難所の指定をしております。なお耐震化されてない公民館や集会所につきましては、コミュニティ助成事業などを活用して、耐震化していただけるよう地区に促してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

ぜひちょっと地域の皆さんには、ご自身が住んでいるところの地域の公民館が耐震化されてないということは非常に大きいことだと思いますので、ぜひそのあたり進めていただきたいと思うんですけれども、ただ予算の件もありますしコミュニティの助成などと言ってもなかなか進まないかもしれないということも、ぜひ町の方でちょっと考えていただければと思います。

では、ちょっと再質問になりますけれども、近くの避難所が危険と判断されて入れないという場合にそこに住んでいる住民の方たちはどなたの指示でどこに行けばよいか、そういったことってというのはどのように指示をされるのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。避難所に入りきれない場合は、まず区長や担当職員から災害対策本部に状況を連絡いただき、他の避難所の状況を確認します。その上で近くで受け入れ可能な避難所に移っていただくよう災害対策本部より指示を出すこととなります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1 番議員（宇田川朱恵さん）

はい、わかりました。ではですねちょっとその避難所の件でですね、(3)の方に移らせていただきます。長期の避難の個人専有面積というのが最低1人2平方メートルです。スフィア基準ですと3.5平方メートルとか4平方メートルと言われております。これ単純にあの富士川町の人口で計算しますと、長期の避難所は足りないことになるんですけども、ただ自宅が無事である方も多数いらっしゃいますでしょうし、他の地域、親戚のうちとかに行かれるという方もいらっしゃいますので、そこは足りないというのは他の地域でもそういうものかと思えます。

今回ですね、ちょっとパネルを作りましたのでご覧ください。タブレットの方はめくっていただいて2枚目になります。ちょっと試しにですね三つの近隣の地区をモデル的に抽出させていただきました。青柳町地区、あと天神中條地区、最勝寺地区となっております。これはですね、鹿児島県のホームページを見ながら私が机上の計算で割り出したものになります。学校や公民館はですね、使用できない場所、例えば階段であったりとか入れない場所、職員室などがかなりあると考えられますので、これを実際に富士川町の小学校や中学校で実際に入れる教室などを正確に計算してもらえれば、かなり違う数字になるということをご承知おきいただければと思います。またこちら世帯数と人口数を書いたんですけども、1人世帯が多い地域ではパーテーションでの区切りが非常に多くなりまして、より面積も必要になるという、地域によって特性も変わってまいります。また感染症が流行っていたりですねそういった場合は、もっと間隔を空けなければいけないということで非常に流動的なのですが、ちょっと机上の作業で申し訳ないんですけども、ちょっと試しに作らせていただきました。あとですね、ペットですね。あと女性、要配慮者というものがどれぐらいいるかによっても変わってきます。このですね避難所についてなんですけれども、現在このような形で足りてないというところがありますが、これについて町の考えをお伺いします。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。避難所の面積不足につきましては、限られた避難所を効率的に活用するため、真に避難が必要な方に避難所を利用していただくことが重要であると考えております。町では地域防災計画において災害時の指定避難所を定めており、災害の状況に応じて避難所を開設しております。また災害によっては避難所への避難のみならず安全な場所にいる場合の自宅待機を始め、親戚および知人宅や車中泊による避難も考えられます。

こうしたことから、町では多様な避難方法について、住民への周知を図るとともに町内の宿泊施設や県内外の市町村との広域避難協定による協力を得ながら、不足する避難所の面積に対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1 番議員（宇田川朱恵さん）

そうですね、私がちょっと言いたいのは、やっぱり現実がわからないとですねなかなか対策も立てづらいのかなと思っております。再質問になりますけれども、能登地震でもやっぱ

耐震化されている住宅に住んでる方は家がそのまま残っていたという事実があります。なので、耐震がされている住宅に住んでいる方は住宅に住める可能性が高いと思いますけれども、やっぱりその割合がわからないとこの計画も立てにくいと思います。そういった調査はできないのか、お伺いします。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。町内の一般住宅の耐震化につきましては、令和3年度に策定した富士川町耐震改修促進計画において調査しており、住宅総数6218戸のうち1502戸が耐震化されてない状況であります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

今ちょっとお答えいただいたので、それに基づいてまた地域防災計画等に反映していただきたいと思います。もう一つ再質問になりますけれども、先ほどの答弁でもありましたが、避難所が不足しているということに住民にもご理解いただくことで各自で耐震補強をしたり、またあの車内泊等の準備も計画をしたりという対策がとれると思います。こういった情報公開は非常に大切だと思いますけれども、町の考えをお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。町では一般住宅に対し、耐震診断や木造住宅耐震化の助成を行っております。広報に定期的にお知らせしている他、ホームページにおいても周知しているところであります。以上です

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

こちらですね、そのような周知も私も見ております。ただ、この地域防災計画、非常に長い資料で町民の方には非常に見づらいところもあるかと思いますが、非常に正確な資料になっておりますので、ぜひこういったものも周知していただければと思います。

ではですね（4）番、ちょっと最後の質問に移らせていただきます。地域で防災訓練を現在行っております。災害の種類が現在ですね、多様化、多発化、激甚化していること、調査研究が進んで新たな避難の仕方が出ていること、あと地域の構成も昔と違って大幅に変わってきていることを考えますと、避難訓練の内容もブラッシュアップしていく必要があると考えます。これについて町の考えをお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。町では地域防災計画における防災組織の充実を図るため、

地域防災リーダー養成講座を実施し、これまで26名の修了者を輩出するなど自主防災組織の強化に取り組んでいるところであります。また地域防災計画に基づき、地区ごとに主体的に訓練内容を定め要支援者の方の避難訓練など新たな取り組みを行っております。町としてもこうした自助、近助、共助、公助への取り組みが各地区で盛んに行われるよう、情報提供や指導などを行ってまいります。こうした取り組みの他、近年頻発する豪雨災害やそれに伴う土砂災害など新たな災害に対応するよう、地域防災計画の見直しとともに内容を改善してまいります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

改善していただくという形でぜひお願いしたいと思います。

再質問になりますけれども、先ほど地域防災リーダーの話が出ました。こちらですね講座を受講した方何人かいらっしゃるかと思うんですけれども、その方たちがぜひ地域に帰って地域と一緒に協力をして訓練などですね、あと避難所の設置などを話し合うような取り組みができればと思いますけれども、地域とこの受講した方を繋げる取り組み、こういったものは町では個人情報などいろいろあるかと思えますけれども、こういった取り組みはできないでしょうか。お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。現在地域防災リーダーは26人おり、本年度においても養成講座を実施し増やしていくこととしております。今後地域防災リーダーが増えることを踏まえ、得た知識を地域の防災に役立てていただけるよう、活動の方策について検討してまいりますと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

ぜひお願いしたいと思いますし、またフォローアップ講座の方もぜひ検討していただければと思います。もう一つ再質問になりますけれども、避難所はですね町の職員さんが鍵を開けるということですが、避難者が運営は主体的に行うということになっています。町との協力関係が大切になっていきますけれども、あの町と一緒にですね、あのダンボールベッドを組み立てるなどそういったことを行うような避難訓練はできないでしょうか。お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。町と地域が協力して防災の活動に取り組むことは、非常に重要なことだと感じております。今後はそういった防災訓練ができるよう、町としても考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

ぜひお願いしたいと思います。これで私の質問を終わりになるんですけども結びにですね、ぜひこれ予防で防げることは予防で防いでいただくと。住民の皆さんも健康で怪我もなくできますし、またあと町としてもですねやっぱ復興を考えたときにも財政的にも大幅に変わってくると思いますので、ぜひ予防に力を注いでいただければと思います。

あともう一点ですね、やっぱり町民の皆さまに、町民の皆さまが平等に得られるようにぜひあの情報公開、正確な情報公開をぜひお願いしたいと思います。これをもって私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告1番 1番 宇田川朱恵さんの一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。